

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

おはようございます。市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づいて、一般質問を行います。

1、糸魚川市の入札について。

- (1) 平成18年の健康づくりセンター基本設計業務委託はプロポーザル、平成29年の屋内プール増築実施設計業務委託は制限付き一般競争入札と違うのはなぜかを伺います。
- (2) プロポーザルの業者決定は、誰が行うかを伺う。
- (3) 駅北大火復興市営住宅の実設計業務委託もプロポーザルで公募していることについて、その理由と選定は、誰がどのように行ったかを伺う。
- (4) 非公表の県単価漏えいについて、これまで3件の事案が判明し報告されている。いずれも平成30年頃に集中しているが、改めてなぜ発生し、気付くことができなかったか考えを伺う。

2、国内外の情勢による農林業への影響と対応について。

新型コロナウイルス感染症拡大で日常生活が大きな制限を受ける中、ロシア軍のウクライナ侵攻、急激な円安の進行と国内外の情勢に市民は翻弄されているが、市内の農林業への影響と市の対応について考えを伺う。

(1) 林業について。

- ① 最近、ウッドショックが再燃していると言われるが、市内の木材需給・林業の状況について伺う。
- ② 森林環境譲与税の基金繰入れの目的と活用について考えを伺う。

(2) 農業について。

- ① 米価の下落、資材・燃料価格の高騰、肥料の入荷難及び価格の高騰等農業生産者を取り巻く環境は厳しさを増しているが、市内への影響をどのように認識し、対応を図るか、考えを伺う。
- ② 「水田活用の直接支払交付金」見直しの市内生産者への影響をどのように捉えているか、考えを伺う。

3、「文化財保存活用地域計画」について。

「文化財保存活用地域計画」を策定中だが、進捗状況と今後の活用について考えを伺う。

4、動物愛護の取組について。

- (1) 市内における多頭飼育と野良猫の現状と対応について伺う。
- (2) 高齢者等が飼育するペットについて、状況把握と課題解決に向けての関係機関、団体との連携について考えを伺う。
- (3) 市内でのペット火葬施設のニーズが高まっており、検討すべきと思うが考えを伺う。
- (4) 災害時の同行避難について、同行できる避難場所、ケージ等の設置、その他注意事項等の周知、対応について市の考えを伺う。

(5) 犬・猫のマイクロチップ装着が義務化されたが、市では今後どのように普及を図り、活用するか考えを伺う。

以上、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、健康づくりセンターは、複合施設であることから、設計に対する提案により、設計業者を選定したものであります。屋内温水プールの実施設計業務は、他での履行実績があることから、それを条件に入札を行ったものであります。

2点目につきましては、庁内にプロポーザル審査委員会を設置して、提案いただいた内容を審査し、業者を選定いたしましたものであります。

3点目につきましては、大火復興のシンボルであり、景観と不燃化に配慮した建物となるよう提案を受けたいため、プロポーザル方式で公募を行ったものであります。

業者については、庁内プロポーザル審査委員会において、選定いたしましたものであります。

4点目につきましては、元職員への聞き取りができないため、明確な原因は不明であります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、仕入れ先によっては影響があると伺っており、状況を注視してまいります。

2つ目につきましては、森林整備面積の増大や主伐後の再生林といった新たな取組に向け、積み立てるものであります。

2点目の1つ目につきましては、生産コストの増加につながることから、経営に大きな影響を及ぼすものと懸念いたしております。

また、今後も市場及び国・県の動向を注視して対応してまいります。

2つ目につきましては、今後5年間に一度も水張りが行われない農地は、交付対象としない方針が示されたことにより、一部の農業者に影響があるものと考えております。

3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

4番目の1点目につきましては、庁内関係課及び県と連携し、状況把握に努め、多頭飼育による生活崩壊を防ぐための指導を県と共に行っております。

野良猫については、民間団体による去勢手術、飼い方等の周知について支援いたしております。

2点目につきましては、民生委員に依頼し、状況把握に努めており、課題解決に向け、県や民間団体と情報共有する場を設けております。

3点目につきましては、ペット火葬施設の在り方、整備について、引き続き検討してまいります。

4点目につきましては、原則ケージ等を持参していただき、全避難所で受入れを行うことといたしております。ペット避難の際の準備について、周知に努めてまいります。

5点目につきましては、県と連携し、装着の周知に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

3番目につきましては、今年度末までに計画を策定し、令和5年7月の文化庁認定を目指しております。策定した計画に基づき、保存活用を図ってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今回、入札を取り上げさせていただきましたが、私自身は、これまで入札ということにはあまり縁のない生活をしておりまして、この1年ぐらいは、議会においていろいろと入札というのを勉強させてもらっておりますけれども、改めて今さらなんですけれども、糸魚川市の入札ということについて教えていただきたいと思っておりますので、優しくよろしくお願いいたしますと思っております。

今日、中心となるのは、何でプロポーザルかということなんですけれども、その前に、おとついでですか、新保議員の質問に対しての答弁が2点気になるところがありますので、まず、それから伺いたいと思っております。

入札に関しての市長決裁と責任に関する総務部長の答弁で、入札全てに市長の決裁を必要とするわけではなくて、金額にもよる趣旨の発言があったと思います。違算の話の流れだったように私は思うんですけれども、確認させていただきますが、屋内プールの実施設計業務委託料は、市長の決裁を必要としていたかどうか、いかがでしたでしょうか。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時11分 休憩〉

〈午前10時12分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

やっぱり金額によって専決という区分が決まっておりますので、今回のプールの設計につきましては、金額が大きいので市長決裁ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

違算のもともとのものなんですけれども、改めて伺いますけれども、こういうときの市長決裁というのは、どのようなことをされるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全体、設計書の全体を見て、確認させていただくわけございまして、チェックする点というのは、なかなか全てはできないにしろ、ポイントをチェックさせていただいて、容認したときには判こで確認をさせていただいてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

金額が大きいものに対しての決裁ということで、大変な任務かなと、責任もあるのかなと推察しておるわけございまして。

2点目の確認させていただきたいことなんですけれども、新保議員の99から100%という高落札率は、談合の可能性の意味合いの質問がありまして、それに対して市長は、みんな100%に近づけるように努めている旨の発言があったように聞こえたのですが、それはいかがでしょうか、そのように答えたかと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

業者としては、やはり最大に入札して、応札して、もしそれを自分で取ったとしたら、最大の金額で落としたいわけございまして、そのことを100%に近づけて、入札に応じてというのではないかなと私は思っています。安く取ってしまえば、それだけ収益、利益が少なくなるわけございまして、なるべくその予算に対して満額になるような実施をしたいというのは、そういう気持

ちで応札に応じてると私は思ってるので、そう答えたわけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

素人の私としては、通常、制限競争入札で、何社も競合して、落札したいと思ったら、できるだけ最低制限価格に近い金額を知りたいし、それに近い、他社よりも1円でも低い金額で提示して、落札しようとするのが普通じゃないのかなと思うわけでございます。

1つの例としましては、プールにしてもこれは1万円の違いで落としました。そういったことで、復興市営住宅にしても、またにぎわい創出広場にしても、参加者数はそれなりにありましたけれども、不思議なことにほとんどが99%前後という高い落札率でした。

裁判にも話がありましたけれども、東京価格、糸魚川価格と単価のギャップが激しくて、入札が難しいということを業者の方が公判で話ししてたのを耳にしてるわけなんですけれども、ちなみに平成18年の「はびねす」の1期工事、ちょっと古いあれで申し訳ないんですけども、これを見たら建築は97%、設備が96.5%、電気が96.4%とそれなりの落札率だと思うんですけども、ちょっと今の答弁では、違和感を覚えるように感じるんですが、私の素人の考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私の答弁したのは、もし勘違いして受け取れたとしたら本当に申し訳なく思っ取るんですが、私は、業者として受注するときの気持ちとしてという形で申し上げておるわけでございまして、個々の案件について申し上げたわけではございません。なるべく高く取って、工事をしたい、施工したいという気持ちがあるという意味でお答えさせていただいてました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

すみませんが、そこで収めて、そもそもの質問にさせていただきますが、改めてプロポーザルというものは何なのか。導入する理由とメリット・デメリットがあれば、どなたか教えていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

おはようございます。

お答えいたします。

まず、工事であったり委託であったりという形なんですけども、業者というかやっていただく方を選定する方法の一つになります。一般競争入札は、今、普通に金額で応札していただいて、決定する方式なんですけど、プロポーザルにつきましては、提案・企画等を求めまして、事業の実施方針、実施体制、技術力、想像力など、そういった総合的な判断をして、提案者を総合的に判断・評価して決める方法になります。

メリットとしましては、発注者の意見や要望が反映しやすい等、あと価格競争ではなく、提案者は利益を出しやすいとか、あと内容について質の高い成果が得られるという可能性があるということになります。

デメリットとしましては、実績のない会社さんが参入しにくいとか、あと高い企画力、技術力が求められるというところがデメリットかなと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

健康づくりセンター「はびねす」は、市長答弁では複合施設というふうに、だからプロポーザルという答弁だったかと思いますが、複合施設の内容も教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

温浴施設、それからフィットネス、それからプール、この複合施設であるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この設計業者のプロポーザルには、4者が参加しておりました。その前に基本計画というものを策定しておりました。その基本計画に参加していた業者さんも、この4者の中に入っているわけがありますけれども、受注したのは別の会社ということになりますね。それで、不思議なことのひとつは、このプロポーザル導入理由での複合施設の内容なんですけれども、今、課長の答弁では、プールも入っていたということでもありますけれども、それから約10年後の屋内プールのほうでは、実績が条件で募集したけれども、実績がないということでJVを組んで参加したと。その実績がない業者がプロポーザルで当初複合施設にプールも入っていたものを受注したというのは、違和感があるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時20分 休憩〉

〈午前10時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

大変失礼いたしました。18年の当時になるかと思うんですが、この業者さんを、施設を造るに当たりまして、先進地のほうの研修をしておりますので、横須賀さんですかね、今回、横須賀のほうは一応、プールの実績があるということで算定といいますか、選定の中に入ってる形になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあもうこのとき実績があったということですか。ちょっと古い、時間がたってるもので恐縮なんですけれども、それじゃあもうこのときには、実績があったということなんです。

もう一個不思議なことなんですけれども、頂いた資料の中に参加した4者から見積りを取っていますよね。健康づくりセンター基本設計委託料の比較というものがあります。この比較表を見ると、最も低いのが620万円、基本計画を行った業者は700万円、もう一者が850万円、一番高いのは、この受注した業者で1,200万円、断トツに高いわけなんです。最低と最高、この4者間で倍の開きがあるわけなんですけれども、受注したのは、先ほども言いましたように1,200万円のこの業者が受注しているんですね。契約においては、さらに820万円というふうに、それを400万円ダウンさせて契約しているのが、ちょっと不思議でならないのですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

今、議員読み上げられた金額につきましては、プロポーザルのときに企画提案書を頂くことになるんですが、そのときに参考という形で頂いた資料かと思えます。プロポーザルにつきましては、まず、業者さんを選定する、優先交渉者として選定する作業になりますので、そこで1者、ここと優先的に交渉しましょうという相手を選ぶことになります。その後、その方と随意契約という形になるんですが、正式に見積りを頂いて、額のほうを決定し、契約するという作業になりますので、結果的に860万円程度ですかね、ということで、額のほうが決定したという流れになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ありがとうございます。じゃあこれはプロポーザルの段階での交渉を優先、決めるためのものだというので、実際の契約は860万で落ちているということですね。分かりました。

それで、この基本設計額そのものが、設計額は1,375万円ほどですよ。それに対しての契約額は860万円ということで62.6%なわけですけれども、今までいろんな話しされた中で決まってるというにしては、安いに越したない、低いに越したことはないんですけども、適切な価格ということでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

価格の設定といいますか、予定価格のほうの問題になってくるかと思うんですが、随意契約の場合には、基本的には最低制限価格というのを設けません。ましてや委託でございますので、業務がきちんとできればいいというものもございまして、なので、業者さんがこれでできるということで、札入れをしていただいておりますし、1者で優先交渉権をお持ちの方なので、こちらのほうで決定しているという形になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一つ、これ見てて、基本設計の工期なんですけれども、1か月ちょっとと非常に短い当初の契約。それでよく受けたなという感じがするんです。これは普通なものなんでしょうか。

それと、この後1回変更して、それから3か月延長してるわけなんですけれども、もともとこの計画、工期等は無理があったんじゃないのかなというふうな印象があるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

工期につきましては、ちょっと時間もちょっと経過して、申し訳ありませんが、詳細なことがちょっとお答えできない状況ではありますが、最初に私も見たときに、もう12月ですかね、工期が非常に短かったというところがあります。それは、それなりの、その当時の考え方があったものというふうに思います。その後、いろんな健康づくりセンター、当初の計画によりますと、別の機能を追加するですとか、ちょっと海洋深層水の研究ですとか、そういったいろんなご意見があって、工期延長したものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

その後に実施設計業務に入るわけなんですけれども、実施設計業務やってから、また中止になっております。この実施設計業務には、税込みで2,137万8,000円かかっているわけなんですけれども、このお金は支払いしたということなんでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時37分 休憩〉

〈午前10時37分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

手持ちの資料で確認できる範囲でございますけれども、出来高の検査をして、支払いのほうは、残金の支払いは行っているというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

中止になった、この業務委託料は、恐らくこちら側からの都合だったから支払ったということなんでしょうかね。ちょっとよくその辺が分からないんですけれども、支払いというのを見て、一瞥だけ見てるだけなんですけれども、適切なのかなというふうに思うわけなんですけれども。今度、その後に、また改めて随契で1,680万円、64.7%で発注しているわけなんですけれども、結果的にいろいろと変更、変更、変更して、やってる。当初のプロポーザルの意味がなくなってきたんじゃないのかなという印象を受けるんですけれども、それはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

最初、18年度、経緯で複合施設という形で企画提案型のプロポーザルに進んでまいりました。そういったところでの基本設計、それから実施設計、実施設計の段階で、当市のちょっと条件、いろんな諸条件によりまして、この件は終わって、また、仕様を見直しての複合施設ということに

なりますので、それまで継続性を考慮して、随意契約というふうに踏み切ったものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

幾ら中止になったとはいえ、お金を払ってあるということになれば、この反故になった実施設計業務、当初のものや何かが全部保存されているというふうに考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

成果品につきましては、健康増進課のほうで保管しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今改めて、これ全部合計すると、基本設計から実施設計、2回の実施設計、それから工事の管理業務等を合わせると、こちらの業者には全部で6,000万円の支払いということになっております。建築工事等、全部合わせると大体6億弱の施設の建設に対して、設計監理で6,000万円というのは、私の感覚では、これは適正なのかなと思うわけですが、中止になったものも含まれてるというふうに言われるかもしれませんが、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

その当時、設計業務につきましても、設計の基準の歩掛かりですとか、そういった基準にのっとりやったものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

では、（2）のプロポーザルについてですけれども、プロポーザルそのものについて、考えてみますと、最近の市のホームページ見ますと、プロポーザルによる公募が多いなという印象を受けます。マリンドリームに、図書館に、ガスの上下水道に、自治体の新電力に、スキー場、それぞれ必要性あつてのことだと思んですが、この点について、最近プロポーザルの公募が多いんじゃないかという市民からの声も聞かれるわけですが、その辺はどのように認識されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

やはり価格勝負というところが一番、第一義になってくるわけなんですけど、ただ、やはり業務を非常に今デジタル化も含めて、いろんな新規分野の部分もあります、水力、新電力もそうなんですけど、やはり私たちもやっぱり今まで直面したことない新規の分野にいておるといふところがありますので、やはり価格勝負で一発というよりも、やっぱりある程度複数の実績のある方、もしくはそこから辺の知見のある方、そういった方々からプレゼンテーション、それから企画提案、そういったものを比較しながら、あと価格との相談になりますが、総合的に決めていきたいといふところが背景にあるといふふうに私は考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この指摘を頂いて、近隣の市を見てみると、恐縮なんですけれども、やはり糸魚川は最近多いんじゃないかと。やはりプロポーザルは、先ほどメリット・デメリットを伺いましたが、そういったことのほかに、やはり時間とお金もかかるんじゃないかと。実際、スキー場のものを見たら、1,000万円の予算をやってましたよね。審査・決定が、どうしても恣意的になってくるんじゃないか、公平性とか透明性というのは、一体どうなっているのか。その辺の考え、数的に多いといふことも含めて、どのようにお考えなのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

公平性、透明性といふことの観点でいふと、逆にプロポーザルという形でやりまして、審査員複数でチェック項目を決め、点数を決め、点数化して決定しております。ですので、今まで金額で分かりやすいといふれば分かりやすいんですけど、審査員自体も庁内の1つの課だけで対応しているわけではなくて、いろんな課からいろんな目線で見られる方を審査員として選定いたしまして、業者のほうの決定をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今のお話聞いていると、庁内で横断的にやるなら、それに適した人を審査員としてると。メンバ

一に、外部の有識者とか専門家を入れたほうが、より深まって、また透明性や公平性が保たれるという意見があるわけですが、そういったことはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

現段階では、外部の方を入れるという考えは、今のところ持ってございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

入札というかプロポーザルに応ずる方、業者さんにとっては、庁内だけというよりも、そういう方も入っているかどうかということが気になるのではないかという話も聞いたことがあるわけなんですけれども、公募をした場合にそういう問合せというものは来ませんか。また、庁内だけということで、じゃあどうしようかな、やめようかなとか、そういったことはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

今、プロポーザルにつきましては、所管課のほうで作業のほうをしております。私のところの判断といいますか、ことになりましたが、そういったご意見とか問合せとかというのは、受けてないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

いろんな採点をつけるということなんですけれども、その採点を全員で、例えば5人でやる場合は5人で採点を、集まってオープンな中でやっていくのかなと私は思うんですけども、それでよろしいのかどうか。誰か取りまとめる方がいて、全部でこれあった、これを結果はこうですよというふうにはならないんですね。オープンになってるわけですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

一般的な採点の方法になるかと思えます。まず、項目ごとに点数配分を決めまして、個々の委員さんからそれぞれ採点していただきます。それをどういう形で決定するかというのは、その業務業務によって、また取扱い違う場合もあるんですが、個人のところを平均して、一番高いところと、全部を合算して、それぞれの出た採点を合算して、高い業者さんを選ぶとか、そういった形になっ

てるかと思えます。採点自体は、個々の委員さんがやっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

要は、何でこんなことを聞くかということ、恣意的にならないようにということを心配しての話なんですよね。誰か取りまとめる人だけが、その採点の中身を知っていて、結果こうなりましたよというふうになっていないかということが心配だと。そうならないようにしているかということなわけです。結局、そういうふうなやつを恣意的に、じゃあ官製談合はあまり言いたくないですけども、そういったものにも通じていくおそれがあるものですから、その心配がないかということ聞いてるわけです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

恣意的にならないように、そこは公平・公正な目で見ると。そういった視点が必要だというふうに思っております。

また、これから幅広く、どういうプロポーザルがこの後出てくるか分かりません。そういった専門的な知見ということになりますと、どうしても職員だけの知識では対応できない部分もございますので、やっぱりそういったところは外部の意見を聞くとか、案件によっては、そういった専門的なところは確認するようなことは心がけていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これずっと比べていくと、同じプロポーザルで随意契約でやっている「はびねす」の場合は、最初は56.1%、それが中止になって、次が64.7%と。この時期は、すごく落札率が低かったわけなんですけれども、復興市営住宅とか、その後の落札率が非常に高いわけなんですけれども、この違いというのはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

大変申し訳ございません。個々の率はあれなんですけども、通して見たときに、こちらが低いという形のもの、ちょっと私どもでは分かりかねるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

古い話を出して申し訳なかったんですけども、やっぱり安いに越したことは、低いに越したことはないと思うわけでありまして、最近はずっと高い傾向になっているわけでありまして。できるものだったら、やはり低くなるような、そういう昔はそうだったのに今回は、ここずっと最近が高くなってるというのをやっぱり、どうしてそうなったかというのは、確認していく必要があるのではないのかなと思うわけですし、何十%も違うというのは、同じやり方をやってるのに違いが出てくるというのは、やはり私、素人というか市民目線からいったら、非常に不可解に感ずるわけで、明確に、これはこうだから、この低さだし、これはこうだから99%、100%も近いものも納得はできるんだという明確な、やっぱり説明というものも今後必要なんじゃないかなと。その辺の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

「はびねす」の18年のときの設計金額に対して、かなり請負が低いということでありまして、その引き合いとして、復興住宅のほうが99%ということになります。復興住宅、それから「はびねす」も、いずれの案件もプロポーザル方式でやっております。やっぱりプロポーザル方式で提案を求める際に、見積り、どのぐらいできるかという価格の調査、提案もしていただくわけなんです。そこら辺で、その価格のウエートというのも審査の過程で、どのぐらいのウエートを占めていくのかというところも、もう一度ちょっとそこら辺を再考していかなければならないのかなというふうに思います。それは、今、18年から29年、30年と進んでおりますので、そういった経過の中で価格についても調査をしなきゃいけない。

ただ、プロポーザルは、あくまでも相手方を特定する。そうしますともう1対1の契約になりますので、そこら辺の分でも競争性が働くような、前段での仕組みというのは過去からの教訓で、ちょっと考えなければいけないというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

たまたま私、資料請求したものが、平成18年であり、5年前、4年前の大火の復興とか、プールだとかそういったものを見ての話なんですけれども、やはりこれだけの差があるというのは、不自然に感じるの、いたし方ないと思うのを分かってもらいたいと思いますし、このギャップの中で、皆さん恐らくいろんな資料を持っていると思うので、5年前、あるいは6年前ぐらいのもので見てもいいんじゃないかと思うんですけども、同じやり方をやって、同じことの繰り返しですけれども、これだけの差があると。安い金額じゃないわけですので、これだけの落札率に差があるというのは、やっぱり納得がいけないと私は思うので、今後しっかりやっていただきたいのと、また分かるようにしていただきたいなと思います。

県単価の漏えいに入らせてもらいますけれども、「はびねす」の、また古い話で申し訳ないんだけど、1期工事、その後の屋内プールの増築、これは市の担当者と受注業者が同じであるわけなんですけれども、屋内プールもこれで明らかになった単価の漏えいというものは、「はびねす」の1期でも同じようなことがなかったのか懸念されると思うのが普通だなというふうに私は思うんですけれども、その辺の確認というのはされましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の単価の漏えいのご指摘・ご質問を頂きまして、私ども過去5年の資料を精査いたしまして、3件の漏えいがあるというふうにお答えしたもので、古い図書の残りがあるとするば、まだその部分は確認できていない状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やはりこうやって見ると、同じ担当者、同じ業者でこういったことがあったら、じゃあ過去にもあったんじゃないかと思って見るのは、普通に考えることじゃないかなと思って聞いたわけなんですけれども、やはりそういう懸念されることについては、しっかり対応できるようにしておいたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、今後そういうことについてはどうされますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

設計業務をコンサルタント会社等へ委託するような、比較的大規模、もしくは複雑な工事というものは、そう何件も例があるわけでもございませんし、その先の修繕等にも、そういう設計の成果というものは保存しておけば必ず役に立つものでございますので、一律5年で破棄するとか、そういうところは考えていかなければならないと思いますし、特に橋りょうなんていうのは、もうかなり古いところから、図面だけでも取っておくというような習慣もありますので、その辺は役所の中のルールづくりというのはちゃんとしていかなきゃいけないというふうに、私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

で、4月27日のコンプライアンス特別委員会が出された資料のてんまつ書、これを見ますと平成28年の県との協定書に、第三者への提示等をしてはならない旨の記載があるというふうにありますけれども、1期工事当時では、どうだったでしょう。これは平成28年というくりがあるわけなんですけれども、それ以前からこういったこと、県単価のことについては、やってはいけないというようなことはあったのでしょうか。その辺の確認はできてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

物を見て確認したわけではございませんが、私が役所へ入った平成元年のときに、そういう積算作業に携わっておりました。そのときにも、県の単価表というものに対してマル秘ということと、あと開示してはならないという旨は記載してございましたので、その辺は元年に書いてあったわけですから、18年にも当然そのようなことは記載されておると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

3月の議会で非公開の単価漏えいが明らかになった資料、実施設計業務の積算資料でありますけれども、これですね。これ頂いて、これがまるっきり、これ業者さんが書いた資料であります。これが発注者のほうの市のあれとまるっきり同じだということで明らかになったわけなんですけれども、改めて、これよく見ると、全部これ業者さんが書いたものなだけけれども、糸魚川市の用紙を使ってあるわけですけども、何でこのようになったのか。普通、頭だけ業者さんの表紙なんですけれども、中身は全部糸魚川市の用紙というのは、ぱっと見て、私には今おかしいなというふうに思うわけですけども、これはどうしてなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

積算業務を委託業者に仕事をさせるということ自体は、業務の中に入っておりますのでいいと思います。そのシートのスタイルを糸魚川市の積算図書のスタイルに合わせて作らせるということは、これは不自然ではないこと。監督員がそのように指示すれば、そのシート、書式で作ってまいることだというふうに思われます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これは普通なことであって、不思議ではないということなわけですね。分かりました。

このてんまつ書の経緯を見ますと、3件の中で、これは大火の復興市営住宅、それから上早川、これは同じ経緯に書いてあります。（1）、（2）、（3）、（4）、全部同じなんですけれども、この屋内プールの実施設計については、設計担当者が県単価の入れ込んだ成果品の納入を指示するというふうに始まってあるわけなんですけれども、（2）で受注者は、県単価があると予測される単価を空欄としたデータを作成。受注者ですよ、何で県単価があると予測できるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

県の単価は、その全てではないのですが、新潟県のホームページで県の単価ということで公表されております。それで業者のほうも知り得ますので、その部分については、県単価なのでそういう記載をしてあるんだというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

データの作成について、その前に、事前に市の担当者から市の書式でデータを送っているんじゃないかと思うんですけれども、その辺の確認というのはできてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この屋内プールに限りましては、メールによるやり取りに加えて、実際、役所の中で県単価を見て、その入れ込み作業をしたというところで、そういうメールと、あと実際の物を使って、やり取りをするといったような状況は確認されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

市の職員が、県の単価を入れ込んでいるわけなんですけれども、ほかの2件には、新潟県の土木部建築

工事設計単価表をPDFで送っていると。何で屋内プールの業者だけ何度もわざわざ手間をかけてデータのやり取りをし、自分で書き込んでいたり、あるいは同様に電気設備についても、また単価のデータを送らなかったりしたのか。市の庁舎内で作業をしているという説明もあるわけなんですけれども、どうも念の入ったやり方をやってるように映るわけなんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この3件について、プールの部分だけちょっと特徴的だということで、今おる建築技師とも少しこの辺、会話してみました。これは結局は、私どもも今の現職の職員ですので、想像の話になってしまいますが、やはり屋内プールということで、構造等も複雑であったり、あと前例ケースというものもそんなにないものですので、恐らく単価表といってもかなりきめ細やかにいっぱい記載されております。機械とか電気とか、いっぱいありますので、担当者が、もしかしたらどの単価を適応していいかがよく分からないという部分についても、この単価についてはこの単価なんだよという、そういう教えてもらったり、そういうこともしたのじゃないかなというようなことも、私と今の建築担当では会話をしたところでありまして、そういうつもりだったのか、本当に呼びつけて、ただ単にやらせとったのかということまでは、正直なところは、正確なところは分からない話でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やっぱりこれは担当者でないと分からないと。本人に聞かなければ分からない内容ということになっていくわけですね。分かりましたけども、ここにあるようにデータの送受信のやり取りを何度かしておりますけれども、データの送受信というのは、全部履歴が普通残るわけなんですけれども、この履歴というものは、全部保存されて、見ることができるわけなんですか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時05分 休憩〉

〈午前11時07分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

情報を担当する部署ということで、私がお答えします。

庁舎のデータのやり取り、非常に添付書類とかもありますと膨大な量になっております。職員の数も多いですので、そういったことを考えますと、今のデータにつきましては、月単位ぐらいで保存はしていない。ですから1年とか複数年とかというのは、持っていないというのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

分かりました。先ほどの五十嵐課長の話をお伺って、答弁聞いて、納得はするんですけども、非常に県単価をはじめ、屋内プールの建築、あるいは電気設備は、単価等が複雑で多岐にわたっているというふうな内容だったかと思うんですけども、その割に落札率は非常に高いわけですよ。6者も8者も応札してる中で、よくできることだなというところが、私の印象であります。もしその辺の感想があったら、お聞かせ願いたいと思いますのが1つと。

それから、委託業者から建築等の受注業者などへ、外部への漏えいの心配はないかという、過去に質問等があった中で、県の単価を直接開示して、成果品を作らせた結果、イコール発注設計額になるので、約款で外部に伝えてはならないというふうに答えていました。このような秘密保持契約という言葉が前の議会のときの一般質問でも出たわけなんですけれども、この秘密保持の秘密というのは、何を指すものなんでしょうか。秘密の具体的な内容というものはあるものなんでしょうか。明示されているものなんでしょうか。まず、秘密保持契約というのは、一体どんなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

秘密保持契約ということで、一般的なお話をさせていただくことになるかと思うんですが、業務上知り得た秘密という形に、まずなるかと思えます。個人情報であったり、やっぱり外へ漏らしてはいけないような情報というのは、漏らしてはいけませんよということの契約が主になってくるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

答弁では、やはり漏れないように秘密保持契約を結んでいるという言い方をされたと思うんです

が、だからそういう心配はないというふうにあるわけですが、私は、これまでの経過から簡単にこのてんまつ書にありますように、市の職員が県の単価を教えるから、提示するから、それを書き入れろというふうに言ってるように見えるわけですが、そうすると受けた業者のほうも、これを簡単に単価というのは教えてもらえるんだと。それは当たり前なんだというふうになると、これも秘密のうちに入るのかどうかという、その辺のことが問題になってくるのではないかなと。秘密保持契約を結んでいるというならば、その秘密の範囲というものを発注者側と受注業者側が、一緒に共有してなければ秘密の保持契約にはならないのではないかと、そういう話であります。そのように答弁されているから、私もそのように聞いているわけなんですけれども、でないとはりいろいろなことを心配になってくるわけですが、その辺明確に契約を結んでいて、秘密の内容もしっかりと漏らしてはいけません。

実際、私もこの資料請求するときに、積算資料が全く同じだということについては、あまり疑問を持っておられなかったんですね。だから、こういったことに対しても、秘密に関する感覚といものは、どうもあったのかなというふうに思うわけですが、やはりその辺のところをしっかりとやらないと、今後の再発防止につながらないんじゃないかなと。私が一番言いたいのは、再発防止なんですけれども、そういったことにつながっていくので、その辺しっかりとやってもらいたい。そのためにこの辺もしっかり調べてやる必要があるんじゃないかということをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

秘密保持の契約につきましては、契約の全体的なところになりますので、そこは共通的なことになり得ると思いますが、やはり行政としては、工事の請負、委託、それから物品、そういった意味で幅広い公共調達というものは行っているわけでありますので、その案件ごとにやっぱり形が違ってまいります。そういったところは、いま一度そういった仕様も含めた中での確認をする中で、どの部分がきちっと守らなきゃいけないのか、そこら辺は点検させて、再発防止の対策ということで講じさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

市のホームページを見ると、こういう約款というものがありますよね。この約款でやってるのを見ると、ただ単に秘密と書いてあるだけなんです。これでもうやってるからいいというんでは収まらないと思うわけでありまして、大事なことじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、2番のほうに、林業に入りますけれども、昨日のいろんな質疑の中で、地場産材が増加しているという答弁がありました。急に変わって申し訳ないんですけれども。輸入材の高騰と入荷難で国産材、地域材の見直しが迫られているのではないかなと。川上から川中、川下への地域材循環の仕組み、環境を整備する時期に来てると。

そこで森林環境譲与税の活用、出番であるんですけども、執行残と基金の繰入れ、使途や目的が見えてきておりません。この1年間、何度も執行残のことについては、あるいは予算審査においても、全額基金繰入れと。そして、また今回の専決でも、そのような補正でありましたし、しっかりその辺の目的というものを明示してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

まず、基金の目的について、ご説明させていただきたいと思います。

条例上は、森林整備及び木材利用の促進に要する費用に充てるということで、目的基金としての設置をさせていただいております。基本的には、環境譲与税の目的に沿ったものに充当するという考えで、基金のほうを設置いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

私のほうからは、基金の使途というところについて、少しお話しさせていただきたいと思います。

市長答弁にもありましたように、森林整備面積が、これから増加してまいります。今現在は、森林経営管理計画に基づく施業、森林整備というのは、市内2か所で行っておりますが、来年度、さらにもう一か所増やしてまいりたいというふうに考えております。

そういったところの経費の増大であるとか、あるいは今、国が主伐再生林のほうに、かじを切り直そうとしております。そういったところの主伐後の再生林にかかる経費といったところにも環境譲与税が使えますので、またそういったところの取組も踏まえながら、有効に活用してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

最近、耳にした話なんですけれども、うれしい話なんです。足立区の木密地域支援事業に関して、駅北大火の復興市営住宅の設計者と足立区の関係者が視察に来られたという話を耳にしました。糸魚川の木材が、今度は首都圏の建物に使ってもらえるのではないかなという期待感が湧いてくるところでありますが、このことについて、行政としては、どのような情報を持っているか、分かっていたら教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃるお話に関しましては、私も同じ話を聞かせていただいております。

ただ、最近のお話、聞いたところによりますと、足立区さんのほうの集合住宅に関しましては、奥多摩のほうの材を使うというようなお話を聞かせていただいております。糸魚川の材のほうもセールスをかけていただいているようですので、どのくらい使っていただけるかは分かりませんが、また、業者さんのほうと情報交換をしながら、市も促進なり、何か連携した取組というのを考えてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やはりこういう話というのは、積極的に話があったら前向きにPRして、働きかけというのものも必要なんじゃないのかなと。こういったことがきっかけで、糸魚川産材が首都圏でアピールする、そういうチャンスにもなっていくと思います。

それで、首都圏のほうも、森林環境譲与税が交付されておるわけですし、あれいろんな活用の中で首都圏との連携というものは、これから必要になってくるし、またやらなきゃいけないんじゃないかなと。首都圏のほうで材木が使われることによって、逆に地元のほうでも見直しが進むというふうになってくるんじゃないかなと思うわけでありまして。

そのいい例が、港区さんが、全国の各自治体とさまざまな連携協定を結んでいる話を聞いたりもしますし、ぜひ基金に繰り入れて、そういう目的があってやられるのも結構なんですけれども、場合によっては、先日の、先日というか前、新聞にもありましたけども、5割超が森林環境譲与税に使っていないで、基金に繰り入れしているという報道もありましたけども。都会のほうは人口が多いから、交付枠も大きいというふうに話も聞くわけでありまして、やはりそういうことに対して、もっと積極的な働きかけが必要じゃないかなと思うんですが、考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどの森林環境譲与税を基金に積んで、有効活用してないんじゃないかというご指摘でございますが、私は今使える、譲与税の使える範囲の中においては、森林整備のところだけに使うのでは、私はなかなか、ただその林が、森林が整備されただけで、この我々のところの地域に還元していけないものではないと思っております。やはり今、議員ご指摘のように川上、川中、川下までしっかり流れが、道筋がつかなければ、単なるやはり今までどおりの状況になるわけでありまして。そのようなことから、私は今、民間の皆様方が進めていただいております産業創造プラットフォームの3Mの流れに連携しながら、やはりきちっと入り口から出口までをしっかりとできるようなものを持っていきたい。そういったときに有効活用させていただきたいと思ってるわけでありまして、それには、やはりある程度の財源も必要になってくるんだろうと思っております。その辺が、まだ固まってない中においては、しっかりとした、そういった基金をつくることによって、新たな連携が、ま

た公民連携ができたときに、そこに投入していくことが、私はいいのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ウッドショックは、ウッドチャンスという言葉をよく聞きます。そのように捉えて、林業の再生を図っていただきたい。今、市長の答弁がありました。それが今後どのように生かされていくのか、また期待したいと思えますし、具体的などころの中では、普通すぐ路網の整備や何かの話があるわけですが、そういったことを進めながらも木材の乾燥の支援する方法だとか、あるいは地元材使用の加算金の見直しだとか、あるいは自伐型林業の支援とか、そういったことも視野に入れて、地道にやっていくことも、また大事じゃないかなと思いますが、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

森林環境譲与税につきましては、制約というのもありますし、ただ、市長おっしゃいましたようにバランスの取れた森林整備だけではなくて、利用の拡大とかそういった面でのバランスの取れた活用が必要かと考えております。ただいま関係機関とも話合いといたしますか、連携を取りながら進めているところでございますので、また、来年度の予算要求に向けて、何か新しい施策というのを打ち出していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

林業、あるいは農業のほうについてもいろいろ伺いたいところがありますけれども、今日は本当にありがとうございました。また、今後の事業等の推進によろしく願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で田中議員の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時半といたします。

〈午前11時24分 休憩〉

〈午前11時30分 開議〉